

証券コード 7946

平成27年6月11日

株 主 各 位

東京都新宿区改代町29番地

株 式 会 社 光 陽 社

代表取締役社長 犬 養 岬 太

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号<br>ベルサール飯田橋駅前ビル2階会議室<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件                    |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案           | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社は、法令及び定款第18条の規定に基づき、提供すべき書面のうち注記事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.koyosha-inc.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

また、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

[提供書面]

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税後の需要の回復遅れ、円安による原材料価格の上昇、新興国及び資源国経済の成長スピードの鈍化など、先行き不透明な状況が続いておりますが、一連の経済対策や金融緩和策等により、緩やかな回復基調となりました。

一方、印刷業界におきましては、電子メディア普及による印刷物の需要の減少、競争激化による受注価格の下落など引き続き厳しい業界環境となりました。

このような状況の中、当社は、お客様のニーズに答えるべく、営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力いたしました。更に、印刷内製化の推進により、収益性の向上に努めてまいりました。

以上のように、経営全般にわたる諸施策の展開に努めましたが、当事業年度における売上高は37億51百万円（前年比0.5%減収）となりました。その内訳は写真製版売上高11億9百万円（前年比0.8%減収）、印刷売上高26億6百万円（前年比1.1%減収）、商品売上高35百万円（前年比167.2%増収）となりました。損益面においては、印刷内製化の推進等により、営業利益1億89百万円（前年比178.8%増益）、経常利益1億90百万円（前年比225.8%増益）、当期純利益1億65百万円（前年比56.1%減益）となりました。

次期の業績見通しにつきましては、売上高40億50百万円、営業利益1億20百万円、経常利益1億

20百万円、当期純利益50百万円を見込んでおります。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は、総額7億15百万円となりました。主なものは、新工場（埼玉県飯能市）建設に伴う土地購入額1億49百万円及び建屋建設の着手金・中間金5億20百万円であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、新工場建設の所要資金として、金融機関より長期借入金6億50百万円の調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成27年2月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であった株式会社双葉紙工社を吸収合併いたしました。同社が営んでおりましたビジネスフォーム、伝票封筒等の販売に関する全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分         | 第64期<br>(平成23年度) | 第65期<br>(平成24年度) | 第66期<br>(平成25年度) | 第67期<br>(当事業年度)<br>(平成26年度) |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)    | 3,827,138        | 3,697,534        | 3,768,347        | 3,751,151                   |
| 経常利益(千円)   | 96,422           | 31,532           | 58,394           | 190,242                     |
| 当期純利益(千円)  | 86,385           | 16,829           | 376,514          | 165,310                     |
| 1株当たり当期純利益 | 6円61銭            | 1円29銭            | 28円81銭           | 12円65銭                      |
| 総資産(千円)    | 2,379,000        | 2,287,431        | 2,416,965        | 3,175,527                   |
| 純資産(千円)    | 467,356          | 484,301          | 860,584          | 1,026,124                   |
| 1株当たり純資産   | 35円76銭           | 37円06銭           | 65円87銭           | 78円56銭                      |

- (注) 1. 当事業年度より、直前3事業年度の財産及び損益の状況につきましては、当社の状況を記載しております。
2. 記載金額(1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く)は、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 普通株式の期中平均株式数は13,063千株となります。

## (3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

印刷事業においては、電子メディア普及による印刷物の需要の減少並びに同業社間の競争激化による受注価格の下落等の厳しい経営環境が、今後とも続くものと想定しております。このような状況において、当社は、長年培ってまいりました知見・経験を生かし、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力するとともに、お客様のニーズ・課題を解決し、より大きな付加価値をお客様にご提供できる課題解決型営業を本格的に展開してまいります。また、新工場稼働(平成27年9月稼働予定)により、生産能力増強はもとより、生産技術及び生産効率の大幅な向上によりコストダウンを推進し、構造的な収益性を更にアップさせてまいります。

## (5) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

当社は、印刷関連事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

| 名 称                                     | 住 所              |
|-----------------------------------------|------------------|
| 本 社                                     | 東京都新宿区改代町29番地    |
| 東 京 事 業 所                               | 東京都新宿区改代町29番地    |
| 関 西 事 業 所                               | 大阪市西区立売堀四丁目5番21号 |
| 神 戸 営 業 所                               | 神戸市中央区東町126番地    |
| 名 古 屋 営 業 所                             | 名古屋市中区栄二丁目11番7号  |
| ダブル・クロック大阪                              | 大阪市西区立売堀四丁目5番21号 |
| 高 島 平 工 場<br>(K-CAP本部)<br>(プリンティングセンター) | 東京都板橋区高島平六丁目2番1号 |

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 172名    | 9名          |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託）30名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 金 残 高 |
|--------------|-----------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 449百万円    |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 356百万円    |

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,392,000株 |
| (3) 株主数      | 1,135名      |
| (4) 大株主      |             |

| 株 主 名                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 帆 風                            | 5,070千株 | 38.82%  |
| 鈴 木 隆 一                                | 888千株   | 6.80%   |
| 株 式 会 社 片 山                            | 614千株   | 4.70%   |
| 新日本カレンダー株式会社                           | 500千株   | 3.83%   |
| 片 山 英 彦                                | 469千株   | 3.59%   |
| 株 式 会 社 S C R E E N<br>ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 408千株   | 3.12%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                    | 289千株   | 2.21%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                        | 213千株   | 1.63%   |
| 株 式 会 社 石 川 商 会                        | 175千株   | 1.34%   |
| 光 陽 社 役 員 持 株 会                        | 157千株   | 1.20%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（330,092株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の様況

### (1) 取締役及び監査役の様況 (平成27年3月31日現在)

| 地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の様況                                                                                    |
|---------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 犬 養 岬 太 |                                                                                                 |
| 取締役     | 富 正 俊   | 業務本部長                                                                                           |
| 取締役     | 宮 崎 安 弘 | 新日本カレンダー株式会社<br>代表取締役社長<br>大阪ペビイ動物看護専門学校<br>理事長                                                 |
| 常勤監査役   | 林 正 良   |                                                                                                 |
| 監査役     | 高 島 志 郎 | 弁護士法人淀屋橋・山上合同<br>所属弁護士<br>太洋株式会社監査役<br>株式会社コンテック監査役<br>株式会社トーア紡コーポレ<br>ーション監査役<br>日本包装運輸株式会社監査役 |
| 監査役     | 中 谷 秀 孝 | 中谷公認会計士事務所代表                                                                                    |

- (注) 1. 取締役宮崎安弘氏は、社外取締役であります。なお、当社は、宮崎安弘氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。
2. 監査役高島志郎氏及び監査役中谷秀孝氏は、社外監査役であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。
3. 監査役中谷秀孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、退任した取締役は、以下のとおりであります。

退任 (任期満了)

取締役 速水 聡

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額          |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(1) | 18百万円<br>(0) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 11百万円<br>(4) |
| 合 計              | 6         | 30百万円        |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、上記報酬限度額のうち、月額1百万円以内を社外取締役の報酬限度額とする決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 社外取締役速水聡氏は、無報酬のため上記支給人員に含めておりません。なお、同氏は平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、任期満了により退任いたしました。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役宮崎安弘氏は、新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長及び大阪ペピイ動物看護専門学校理事長を兼務しております。新日本カレンダー株式会社と当社との間には取引がありますが、同社及び当社それぞれの平成26年度において、年間売上高の2%未満であります。同社は当社の株主であり、平成27年3月31日現在の持株比率は、3.83%であります。なお、大阪ペピイ動物看護専門学校と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- 監査役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属しております。また、同氏は太洋株式会社、株式会社コンテック、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社の社外



監査役を兼務しております。当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。

- ・監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しております。当社と同事務所には取引その他の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (17回開催) |         | 監査役会 (7回開催) |     |
|----------|--------------|---------|-------------|-----|
|          | 出席回数         | 出席率     | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 宮崎安弘 | 13回          | (注)100% | 一回          | -%  |
| 監査役 高島志郎 | 17           | 100     | 7           | 100 |
| 監査役 中谷秀孝 | 17           | 100     | 7           | 100 |

(注) 取締役宮崎安弘氏は、平成26年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の内、13回出席いたしました。

### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役宮崎安弘氏は、長年にわたるカレンダー事業に携わった経験による印刷関連の豊富な知識を持ち、新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長としての実績と優れた見識により取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役高島志郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、定期的に行われる監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
- ・監査役中谷秀孝氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、定期的に行われる監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役宮崎安弘氏並びに社外監査役高島志郎氏及び中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった太陽A S G有限責任監査法人は、平成26年10月1日付で、太陽有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 20百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた文書管理規程に基づき各文書を管理する。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、方針管理により期首に全社方針を定め、それを受けて全部門の方針を定め重点施策を設定し、全社員に確実に伝達し、理解させる。

期中においては、重点施策の社長説明・本部長説明を行い、全部門がその実施状況を点検し、問題があるときは取締役会、経営会議で本部長が報告し、問題のあるプロセスを具体的に明示し是正するための対策を組織的に実行する。四半期ごとにPDCA

サイクルを行い、その成果を次四半期の方針に反映させる。

**(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、社員等が法令・社是・社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備していく。また、社長直轄の内部監査室によりコンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリング体制を確保、その結果を取締役に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努める。

**(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、グループ各社の経営管理及び内部統制に関する担当部門を設置し、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて関係会社管理規程に基づきグループ各社への指導・支援を行う。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または、使用人にその説明を求める。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は監査役会の事務局を業務部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人を置くこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図っていく。

**7. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部          |                   |
|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目              | 金 額               |
| <b>流動資産</b>       | <b>1,905,860</b> | <b>流動負債</b>      | <b>962,631</b>    |
| 現金及び預金            | 929,424          | 支払手形             | 331,384           |
| 受取手形              | 210,883          | 買掛金              | 212,987           |
| 電子記録債権            | 81,159           | 短期借入金            | 178,234           |
| 売掛金               | 530,799          | 未払金              | 50,963            |
| 商品                | 7,374            | 未払費用             | 26,948            |
| 仕掛品               | 83,947           | 未払法人税等           | 28,826            |
| 原材料               | 10,825           | 未払消費税等           | 53,699            |
| 貯蔵品               | 13,401           | 預り金              | 5,822             |
| 前払費用              | 30,500           | 前受金              | 16,320            |
| 未収入金              | 113              | 賞与引当金            | 38,630            |
| その他               | 10,112           | 工場移転損失引当金        | 10,400            |
| 貸倒引当金             | △2,681           | その他              | 8,412             |
| <b>固定資産</b>       | <b>1,269,666</b> | <b>固定負債</b>      | <b>1,186,771</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>1,101,668</b> | 長期借入金            | 774,406           |
| 建物                | 138,849          | 退職給付引当金          | 412,246           |
| 構築物               | 851              | 繰延税金負債           | 118               |
| 機械及び装置            | 125,181          | <b>負債合計</b>      | <b>2,149,402</b>  |
| 車両運搬具及び<br>工具器具備品 | 8,261            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 土地                | 216,906          | <b>株主資本</b>      | <b>1,025,877</b>  |
| 建設仮勘定             | 611,617          | 資本金              | 1,928,959         |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>35,053</b>    | 資本剰余金            | 180,008           |
| 商標権               | 402              | 資本準備金            | 180,000           |
| ソフトウェア            | 16,560           | その他資本剰余金         | 8                 |
| 電話加入権             | 18,090           | <b>利益剰余金</b>     | <b>△1,047,104</b> |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>132,944</b>   | その他利益剰余金         | △1,047,104        |
| 投資有価証券            | 5,285            | 繰越利益剰余金          | △1,047,104        |
| 出資金               | 110              | <b>自己株式</b>      | <b>△35,985</b>    |
| 長期前払費用            | 4,381            | 評価・換算差額等         | 247               |
| 従業員長期貸付金          | 460              | その他有価証券評価差額金     | 247               |
| 破産更生債権等           | 3,870            | <b>純資産合計</b>     | <b>1,026,124</b>  |
| 差入保証金             | 49,608           | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>3,175,527</b>  |
| 保険積立金             | 72,047           |                  |                   |
| その他               | 1,057            |                  |                   |
| 貸倒引当金             | △3,875           |                  |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,175,527</b> |                  |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 3,751,151 |
| 売 上 原 価                 |        | 2,823,560 |
| 売 上 総 利 益               |        | 927,590   |
| 販売費及び一般管理費              |        | 737,818   |
| 営 業 利 益                 |        | 189,771   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 203    |           |
| 受 取 配 当 金               | 285    |           |
| 受 取 賃 貸 料               | 744    |           |
| 作 業 く ず 売 却 益           | 13,931 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 2,423  |           |
| そ の 他                   | 6,937  | 24,525    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 8,873  |           |
| 支 払 補 償 費               | 11,855 |           |
| そ の 他                   | 3,325  | 24,055    |
| 経 常 利 益                 |        | 190,242   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 9,803  | 9,803     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 743    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 676    |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 199    |           |
| 工 場 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 10,400 |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損       | 0      | 12,019    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 188,026   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   |        | 22,715    |
| 当 期 純 利 益               |        | 165,310   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         | 利益剰余金      |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |            |
| 平成26年4月1日期首残高           | 1,928,959 | 180,000   | —        | 180,000 | △1,212,414 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |          |         |            |
| 当期純利益                   |           |           |          |         | 165,310    |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |         |            |
| 自己株式の処分                 |           |           | 8        | 8       |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |          |         |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | 8        | 8       | 165,310    |
| 平成27年3月31日期末残高          | 1,928,959 | 180,000   | 8        | 180,008 | △1,047,104 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 計   |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成26年4月1日期首残高           | △35,707 | 860,836   | △252             | △252           | 860,584   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                  |                |           |
| 当期純利益                   |         | 165,310   |                  |                | 165,310   |
| 自己株式の取得                 | △351    | △351      |                  |                | △351      |
| 自己株式の処分                 | 73      | 81        |                  |                | 81        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           | 499              | 499            | 499       |
| 事業年度中の変動額合計             | △278    | 165,040   | 499              | 499            | 165,540   |
| 平成27年3月31日期末残高          | △35,985 | 1,025,877 | 247              | 247            | 1,026,124 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 光陽社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 村 利 宏 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社光陽社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社 光陽社 監査役会

常勤監査役 林 正 良 ㊟

社外監査役 高 島 志 郎 ㊟

社外監査役 中 谷 秀 孝 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の業務範囲の拡大に備えるため、事業目的を追加および変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                         | 変 更 案                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) ~ (7) (条文省略)<br>(新 設)<br><u>(8)</u> 前各号の事業に付帯、関連する一切の業務 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>(1) ~ (7) (現行どおり)<br><u>(8) 倉庫業および倉庫管理業務</u><br><u>(9)</u> (現行どおり) |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いぬ かい こう た<br>犬 養 岬 太<br>(重任)<br>(昭和56年11月25日) | 平成16年4月 大和証券株式会社入社<br>平成19年8月 株式会社ugoin入社<br>平成25年4月 当社顧問<br>平成25年6月 当社代表取締役<br>(現任)                                                                                                     | 144千株      |
| 2     | とみ まさ とし<br>富 正 俊<br>(重任)<br>(昭和27年9月26日)      | 昭和50年4月 小西六写真工業株式会社入社<br>平成20年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社取締役管理部長<br>平成22年4月 コニカミノルタホールディングス(現コニカミノルタ株式会社)経理部経理グループリーダー(部長)<br>平成24年11月 当社顧問<br>平成25年4月 当社業務本部長<br>平成25年6月 当社取締役業務本部長<br>(現任) | 10千株       |
| 3     | や ぎ ひろ し<br>八 木 浩 志<br>(再任)<br>(昭和40年10月14日)   | 昭和63年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社関西事業所神戸営業部長<br>平成20年4月 当社関西事業本部長<br>平成21年4月 当社営業本部長<br>平成21年6月 当社取締役営業本部長<br>平成25年6月 当社西日本営業本部長<br>(現任)                                                        | 37千株       |
| 4     | すぎやま き いちろう<br>杉山貴一郎<br>(再任)<br>(昭和40年7月30日)   | 昭和63年4月 当社入社<br>平成14年10月 当社東京事業所第2営業部長<br>平成20年4月 当社東京事業本部第2営業部長<br>平成21年4月 当社営業副本部長<br>平成21年6月 当社取締役営業副本部長<br>平成25年6月 当社東日本営業本部長<br>(現任)                                                | 23千株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位・担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | くりたしんじろう<br>栗田真治郎<br>(新任)<br>(昭和41年5月27日) | 平成13年4月 株式会社帆風入社<br>平成18年9月 株式会社SIMC取締役<br>平成20年7月 株式会社帆風工務部長<br>平成24年11月 当社顧問<br>平成25年7月 当社社長室長<br>平成27年4月 当社経営統括室長<br>(現任)                                        | 0千株        |
| 6     | みやざきやすひろ<br>宮崎安弘<br>(重任)<br>(昭和32年11月23日) | 昭和55年4月 大日本印刷株式会社入社<br>昭和60年6月 新日本カレンダー株式会社入社<br>昭和63年3月 同社取締役<br>平成2年3月 同社取締役副社長<br>平成13年3月 同社代表取締役社長<br>(現任)<br>平成14年3月 大阪ペピイ動物看護専門学校理事長(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 宮崎安弘氏は、社外取締役候補者であります。
2. 宮崎安弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長としての実績、見識が高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、宮崎安弘氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役の最低責任限度額としております。本議案が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
4. 宮崎安弘氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。
5. 宮崎安弘氏は、新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長及び大阪ペピイ動物看護専門学校理事長を兼務しております。新日本カレンダー株式会社と当社との間には取引がありますが、同社及び当社それぞれの平成26年度において、年間売上高の2%未満であります。同社は当社の株主であり、平成27年3月31日現在の持株比率は、3.83%であります。これらのことから、同氏は、十分独立性を有していると判断しております。なお、大阪ペピイ動物看護専門学校と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
6. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| たかしましろう<br>高島志郎<br>(重任)<br>(昭和47年7月21日) | 平成11年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>平成15年6月 当社監査役（現任）<br>平成16年6月 太洋株式会社<br>監査役（現任）<br>平成19年2月 株式会社コンテック<br>監査役（現任）<br>平成20年3月 株式会社トーア紡コーポレーション<br>監査役（現任）<br>平成22年4月 日本包装運輸株式会社<br>監査役（現任） | 一株                 |

- (注) 1. 高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同所属の弁護士であります。
2. 高島志郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 高島志郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての専門知識と経験により、客観的立場から当社の経営全般を監視していただけるものと判断したためであります。なお、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は、高島志郎氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額としております。本議案が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
5. 高島志郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。
6. 高島志郎氏の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号  
ベルサール飯田橋駅前ビル2階  
(住友不動産飯田橋駅前ビル)

交 通 J R 線  
「飯田橋駅」東口徒歩3分  
東京メトロ東西線  
「飯田橋駅」A2出口徒歩2分  
東京メトロ有楽町線・南北線  
「飯田橋駅」B5出口徒歩4分  
都営地下鉄大江戸線  
「飯田橋駅」C1出口徒歩5分

### 会場付近略図



お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。